

1 1 「意見交換会」における主な意見の概要

第 1 回：平成15年11月12日（水）

意見発表者：飯尾歩氏（中日新聞論説委員）、ギャリー・G・オーバ氏（在名古屋米国領事館首席領事）、角田重和氏（日本労働組合総連合会愛知県連合会事務局長）、佐々木千代子氏（愛知県女性団体連盟書記）、早川勝氏（愛知県市長会会長）、安木正一氏（中部経済連合会常務理事）

- ・日本の地方自治体にはローカルガバメントという意識や権限がない。愛知県が真のローカルガバメントと呼べるような力をつけていくことが、東京中心の日本のあり方を大きく変えるきっかけになるのではないか。
- ・愛知県は東海地域の中心。愛知県は地域のリーダーであるという意識をもって、昨日の三位一体改革の提言のように、積極的に情報発信していくとよい。
- ・地方分権の基本は、全ての政府が財源を自分で賄い、その範囲で支出も行うという点。それでこそ本当に効率的な予算の使い方を真剣に考えることになる。
- ・地方分権は今世界的な課題となっている。アメリカでも、連邦から州へ、州から市町村へという動きがある。ただ、どのようなシステムがよいのかは、その時代とその国の置かれた状況によって異なり、正しい姿があるわけではない。
- ・今後合併等も含め市町村の権限が強化されれば、県の事務の空洞化が進む。都道府県の合併や道州制は必然的な流れではないか。その場合の道州の役割としては、産業・労働や資源・エネルギー・環境、防災対策などが重要ではないか。
- ・地方分権が進むことにより、本当に地域も生活もよくなると分権も意味がない。そのためには、行政職員や住民も自分たちでよい政策、よい地域をつくるんだという意識改革が必要であるし、そのために必要な情報が、地域によって偏在しないようにしないとイケない。
- ・三河湾浄化や流域の森林保全など本来の役割である県の広域的取組がやや弱くなっている反面、本来市町村の役割と考えられる分野に対する県の二重行政の問題を感じる。もっと県、市町村の役割分担を明確にすべきではないか。
- ・地域で自立的に取り組むという観点では、県庁も東三河事務所の財源・権限を思い切って強化し、いちいち名古屋に来なくとも意思決定できる体制が必要ではないか。
- ・グローバル化に対応していくためには、県という単位では小さすぎる。伊勢湾地域の総合的開発と保全など、広域で考えるべき課題は多い。道州制に移行すべきである。
- ・中央集権の弊害は明らかであるが、国の職員はもとより地方の職員も意識は変わっていない。本当に地方で権限をもってやっていくには相当の意識・能力を必要とする。道州制のように思い切って体制を変えないと、意識は変わらないのではないか。
- ・情報のニーズは行政圏というより人の流れに対応している。今の県域は情報の求められるエリアとは一致していない。
- ・今の県に欠けているのは地域経営に責任をもつ主体であるという意識。道州制にして、地域経営主体という位置づけを明確にすべきである。そのためには、独自の税財源制度をもてることが不可欠である。

第 2 回：平成15年11月25日（火）

意見発表者：伊藤寿治氏（愛知県農業協働組合中央会常務理事）、神藤浩明氏（日本政策投資銀行東海支店企画調査課長）、中丸忠氏（U F J 総合研究所研究開発第2部長）、成田多喜夫氏（名古屋商工会議所企画部長）、西脇正導氏（日本青年会議所東海地区愛知ブロック協議会会長）、藤田享氏（愛知県町村会会長）、松下典子氏（特定非営利法人地域福祉サポートちた代表）

- ・ 行政の役割の一つは民間の補完ではあるが、行政として責任をもつべき分野はしっかりと責任を果たすべきである。食料自給などは、市場原理に任せればよいというものではない。
- ・ 農業分野の課題は市町村域を越えており、農協も合併が進んでいる。市町村合併は進むとよいが、県の合併はその先の課題ではないか。
- ・ 県の果たすべき役割として、産業政策がよく議論されるが、この地域は民間の主導性が非常に強い。次世代産業の育成という面で、県が果たすべき役割はあるのか。
- ・ 古来、能力ある人は都を目指すと言われるが、道州制になることにより、優秀な人材が地域に残ったり、集まったりし、新たな地域の活性化につながる面があるのではないか。
- ・ 道州制になる場合は、関税や外国人労働政策など、ある程度海外に関わる政策も州が担うようにならないと、世界をにらんだ地域の発展に結びつかないのではないか。
- ・ 公共施設など一つの市町村ですべてが完結する必要はない。それぞれが特徴のあるものをつくり、広域的に連携すればよい。
- ・ 道州制は自然を共有する範囲が一つのイメージ。ただし、首都機能の移転・分散とセットにならないと、かえって東京一極集中が進む懸念もあるのではないか。
- ・ 民間委託は、まだ定型的な業務に限られているが、県でしっかり基準を設けて、幅広く進めてほしい。それが、民間のビジネスチャンスにもつながる。
- ・ 行政は、基本的な社会サービスや政治決定の事務的処理、シンクタンク機能などが役割。今後は、官と民が一緒になった別の組織を設け、夢のあるビジョンづくりやその実行を行ってどうか。
- ・ 県の出先機関にもっと権限を移譲し、意思決定を早くしてほしい。
- ・ 道州制は、県政モニターアンケート結果にもあるように、市町村合併進展後の、もう少し先の課題ではないか。
- ・ N P O 活動は住民自治の最初のステップ。地域でやっと自己決定、自己責任で行動しようという市民が出てきたが、その活動の基盤はまだ弱い。最終的には活動が経済的に自立しないと発展しない。コミュニティ・ビジネスのようなものに、もう少し行政の支援が必要ではないか。
- ・ 地域の声が政策等に吸い上げられるシステムが非常に弱い。特に女性の声は伝わりにくい。仕組みを工夫してほしい。
- ・ 産業政策は、経済産業局、県、市町村それぞれが実施しており、内容が重なるものもある。連携をよく取り、できればどこかの窓口で、ワンストップですべてが分かるようにしてほしい。